

第8回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2022年6月30日（木曜日）午前10時
（受付開始 午前9時30分）

開催場所

東京都新宿区西新宿8丁目17番1号
住友不動産新宿グランドタワー5F
ベルサール新宿グランド コンファレンスセンター

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本株主総会については以下のとおりとさせていただきます。

- 株主の皆さまにおかれましては健康状態にかかわらず、当日のご出席に代えて、書面（郵送）による事前の議決権行使をご推奨申し上げます。
- ご来場される場合は、必ずマスク着用のうえ感染拡大防止策にご協力いただきますようお願い申し上げます。
- ご来場時の体温測定にて37.5度以上の発熱が確認された場合は、ご入場を制限させていただきますので、ご了承のほどお願い申し上げます。

目次

株主の皆さまへ

第8回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
第1号議案 定款一部変更の件	3
第2号議案 取締役7名選任の件	5
第3号議案 監査役1名選任の件	12
(提供書面)	
事業報告	13
連結計算書類	33
計算書類	35
監査報告	37

株式会社コンフィデンス

証券コード：7374

株主の皆さまへ



株式会社コンフィデンス
代表取締役社長

澤 岷 宣之

株主の皆さまには、日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

ここに第8回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

当社は2021年6月28日に東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。これまでの皆さまのご支援、ご高配に心より感謝申し上げます。

株式上場を機に役職員一同、決意を新たに、企業価値の持続的な向上を目指すとともに、ステークホルダーの皆さまの期待にお応えすべく努力を重ねてまいり所存です。

当社は、「クリエイティブの最前線で共に未来を描く」というビジョンのもと、2014年8月に会社を設立し、以降ゲーム業界を中心とした人材派遣事業を主軸として成長を続けてまいりました。

ゲームは日本が世界に誇る産業ですが、ゲーム開発にあたってはクリエイターの皆さまの協力なしには質の高いゲームを継続的に創り出すことはできません。当社は、クリエイターの皆さまのキャリアを支援し、それぞれの夢の実現をサポートすることによって、ゲーム業界、ひいてはエンターテインメント業界の発展に貢献することができ、それが当社の事業発展にもつながると考えています。

第8期である2022年3月期におきましては、主力事業であります人材事業を中心に順調にクリエイター配属数を伸ばし、グループ全体として当初予定しておりました売上高、営業利益、当期純利益のいずれも前期比で大幅に伸ばさせることができました。

第9期である2023年3月期につきましては、人材事業の更なる成長とともに、第2、第3の柱としての新規事業の開発に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。また、更なる成長のため、2022年5月に本社の移転も実施しており、一層の事業拡大を目指す環境を整えております。

上場を新たなスタート地点として設定するとともに、まずは連結売上高100億円を1つのマイルストーンとして設定し、早期の達成を目指して精進してまいりたいと考えております。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

株主各位

証券コード 7374
2022年6月15日

東京都新宿区新宿2丁目19番1号

株式会社コンフィデンス

代表取締役社長 澤岷 宣之

第8回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第8回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、株主の皆さまの安全確保及び新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より、株主の皆さまにおかれましては健康状態にかかわらず、当日のご出席に代えて、書面（郵送）による事前の議決権行使をご推奨申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年6月29日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2022年6月30日（木曜日） 午前10時
2 場 所	東京都新宿区西新宿8丁目17番1号 住友不動産新宿グランドタワー5F ベルサール新宿グランド コンファレンスセンター
3 目的事項	<p>報告事項</p> <p>1. 第8期（2021年4月1日から2022年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2. 第8期（2021年4月1日から2022年3月31日まで） 計算書類報告の件</p> <p>決議事項</p> <p>第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役7名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件</p>

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.confidence-inc.jp/>）に掲載しております。
 - ① 事業報告の「新株予約権等の状況」
 - ② 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - ③ 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ④ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

なお、上記①及び②は監査報告の作成に際して、監査役が監査をした事業報告に含まれております。また、上記③及び④は、監査報告の作成に際して、会計監査人及び監査役が監査した連結計算書類及び計算書類に含まれております。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.confidence-inc.jp/>）に掲載させていただきます。
- 本総会の決議結果につきましては、決議通知のご送付に代えて、上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

株主総会参考書類

第1号議案

定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第14条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第14条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第14条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所)

現行定款	変更案
<p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u> 第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>	<p>(削除)</p>

現行定款	
(新 設)	
(新 設)	

変更案	
	<p><u>(電子提供措置等)</u></p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>②当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>
	<p><u>(附則)</u></p> <p>1 現行定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更案第14条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日（以下「施行日」という。）から効力を生ずるものとする。</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第14条はなお効力を有する。</p> <p>3 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、経営体制の強化のため1名増員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	たくし のぶゆき 澤岬 宣之 (1971年11月11日)	1996年 4月 株式会社スタッフサービス（現 株式会社スタッフサービス・ホールディングス）入社 2005年 9月 株式会社スタッフサービス・セールスマーケティング（現 株式会社リンクエージェント）入社（転籍） 2006年10月 同社執行役員副本部長 2009年10月 同社取締役営業本部長 2015年 8月 当社代表取締役社長（現任） 2018年 8月 株式会社Dolphin取締役（現任）	41,000株

再任

取締役候補者とした理由

澤岬宣之氏は、2015年8月に代表取締役社長に就任以来、強力なリーダーシップと決断力により、現在に至るまで会社の業務を統括し、当社を発展させてまいりましたので、引き続き当社の持続的成長と企業価値向上の実現のために適切な人材と考えられるため、取締役候補者として再任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2	よしかわ たくろう 吉川 拓朗 (1978年1月13日)	2000年 4月 キヤノン株式会社入社 2001年 4月 株式会社野村総合研究所入社 2006年 7月 株式会社ベネフィット・ワン入社 2007年 6月 株式会社龍眠舎代表取締役 2010年10月 株式会社セブプリッジ取締役 2011年 2月 株式会社ダブルエイト代表取締役 2012年 7月 株式会社トラスト・テック（現 株式会社夢真ビーネックスグループ）入社 2014年 8月 当社取締役 2018年 6月 当社常務取締役HRソリューション事業本部長兼キャリアプロデュース部長（現任）	36,000株

再任

取締役候補者とした理由

吉川拓朗氏は、人材事業の管掌役員として人材事業全体を牽引し、業績拡大に貢献、ひいては企業価値の向上に尽力してまいりました。人材事業における幅広い企業経営の経験から、引き続き同事業の業績向上に十分な役割を果たしていくものと期待されることから、取締役候補者として再任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	ながい こうじ 永井 晃司 (1985年7月9日)	2008年 9月 新日本有限責任監査法人 (現 EY新日本有限責任監査法人) 入所 2012年 9月 公認会計士登録 2016年10月 同法人 マネージャー 2020年 2月 当社 入社 管理本部長兼総合政策部長（現任） 2020年 6月 当社取締役（現任）	—
再任	<p>取締役候補者とした理由</p> <p>永井晃司氏は、公認会計士であり、大手監査法人において培った会計・監査の専門的な知識や幅広い経験により、当社の管理体制を強化してまいりました。管理部門の管掌役員として、管理体制の一層の強化を図ること、ひいては当社の企業価値を向上するのに引き続き十分な役割を果たしていくものと期待されることから、取締役候補者として再任をお願いするものであります。</p>		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">4</p> <p style="text-align: center; background-color: black; color: white; padding: 2px;">再任</p>	<p style="text-align: center;">あめみや れおな 雨宮 玲於奈 (1975年4月3日)</p>	<p>1998年 4月 株式会社光通信入社 2003年 6月 株式会社リクルートエイブリック（現 株式会社リクルート）入社 2005年12月 株式会社日本医療情報センター （現 株式会社リクルートメディカルキャリア）代表取締役 株式会社ジャミックスファイナンス （現 株式会社リクルートメディカルキャリア）代表取締役 株式会社ジャミックス（現 リクルートメディカルキャリア）代表取締役 2009年 4月 株式会社リクルート事業開発室医療ユニットビジネスユニット長（事業部長） 株式会社アールスリーヘルスケア（現 株式会社リクルート メディカルキャリア）取締役 2012年 4月 株式会社リクルートエージェンツ（現 株式会社リクルート キャリア）中途事業本部領域企画統括部執行役員 2013年 4月 株式会社リクルートホールディングス国内事業統括室カンパニーパートナー 株式会社スタッフサービス・ホールディングス取締役 株式会社リクルートスタッフィング取締役 2014年 4月 株式会社アイアム&インターワークス（現 株式会社インタ ーワークス）代表取締役社長 2017年 6月 株式会社スマートエージェンシー代表取締役社長（現任） 2017年 7月 公益財団法人日本健康スポーツ連盟理事 2018年 4月 株式会社エフ・コード監査役 2018年 6月 MRT株式会社取締役（現任） 2018年 6月 当社社外取締役（現任） 2019年 5月 株式会社Grooves取締役（現任） 2020年 7月 株式会社ナシエルホールディングス監査役（現任） 2020年12月 株式会社あしたのチーム取締役（現任） 2020年12月 株式会社エフ・コード取締役（現任）</p> <p style="text-align: center;">（重要な兼職の状況）</p> <p>株式会社スマートエージェンシー代表取締役社長 MRT株式会社取締役 株式会社Grooves取締役 株式会社ナシエルホールディングス監査役 株式会社あしたのチーム取締役 株式会社エフ・コード取締役</p>	12,000株
		<p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要</p> <p>雨宮玲於奈氏は、主に人材サービス事業における専門的な知識や幅広い企業経営の経験から、引き続き、当社の経営に対する助言及び意見をいただきたいため、社外取締役候補者として再任をお願いするものであります。</p>	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
5	みずたに みどり 水谷 翠 (1980年7月30日)	2004年 7月 公認会計士・税理士菅井会計事務所 入所 2013年 6月 水谷翠会計事務所 開業 2015年 2月 スマート・プラス・コンサルティング株式会社 設立・代表取締役（現任） 2015年 6月 ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社監査役 2017年 6月 ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社社外取締役（監査等委員）（現任） 2019年 6月 株式会社ゼネテック社外取締役（監査等委員）（現任） 2019年 7月 銀座スフィア税理士法人代表社員（現任） 2021年 4月 当社社外取締役（現任）	—
		（重要な兼職の状況） スマート・プラス・コンサルティング株式会社代表取締役 ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社社外取締役（監査等委員） 株式会社ゼネテック社外取締役（監査等委員） 銀座スフィア税理士法人代表社員	
再任	社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 水谷翠氏は、公認会計士・税理士であり、会計・税務の専門的な知識や幅広い経験を有しており、複数の上場会社における役員経験から、引き続き、コーポレート・ガバナンスへの助言及び意見を頂きたいため、社外取締役候補者として再任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">6</p> <p style="text-align: center; background-color: #333; color: white; padding: 2px; font-weight: bold;">新任</p>	<p style="text-align: center;">み き ひろふみ 三木 寛文 (1976年2月28日)</p>	<p>1999年4月 株式会社JTB入社 2001年7月 株式会社アイ・シー・エフ入社 2002年4月 株式会社サイバード入社 2006年10月 グリー株式会社入社 2013年5月 MKマネジメント株式会社代表取締役 (現任) 2016年6月 株式会社ipoca 取締役 (現任) 2017年1月 株式会社キャンパス 取締役 (現任) 2018年9月 スタークス株式会社 社外取締役 (現任) 2022年4月 株式会社フォーモア 非常勤監査役 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) MKマネジメント株式会社代表取締役 株式会社ipoca 取締役 株式会社キャンパス 取締役 スタークス株式会社 社外取締役 株式会社フォーモア 非常勤監査役</p>	—
<p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要</p> <p>三木寛文氏は、IT業界・ゲーム業界における専門的な知識や幅広い企業経営の経験を有しており、複数の会社における役員経験やスタートアップ企業への投資経験から、当社の経営に対する助言やIT業界・ゲーム業界における知見を提供して頂くため、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p>			

7

新任

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
	あおき としのり 青木 利則 (1971年3月1日)	1993年 4月 株式会社セガ・エンタープライゼス入社 1998年 2月 株式会社セガ・フードワークス取締役 1999年 7月 株式会社アミューズキャピタル取締役 株式会社アートゥーン取締役 2001年 1月 株式会社マーベラス入社 社長室長 2001年 6月 同社取締役 2004年 6月 同社常務取締役 2011年10月 同社取締役 2012年 4月 同社取締役副社長 2015年 4月 同社代表取締役副社長 2017年 4月 同社取締役副社長 2019年 4月 株式会社HONEY PARADE GAMES代表取締役 2019年 8月 Marvelous USA, Inc. Chairman (現任) Marvelous Europe Limited Chairman (現任) 2021年 4月 株式会社マーベラス取締役 グローバルビジネス推進室長 (現任) 2021年10月 株式会社グループシンク 社外取締役 (現任) (重要な兼職の状況) Marvelous USA, Inc. Chairman Marvelous Europe Limited Chairman 株式会社マーベラス取締役 グローバルビジネス推進室長 株式会社グループシンク 社外取締役	10,000株
社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 青木利則氏は、国内外のゲーム業界における幅広い知識・経験を有しているとともに、日本のみならず海外のゲーム業界に精通しており、複数の会社・上場会社における役員経験から、当社の経営に対する助言や国内外のゲーム業界における助言や意見を頂きたいため、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 所有する当社の株式数は、2022年3月31日現在のもとなります。
3. 雨宮玲於奈氏、水谷翠氏、三木寛文氏及び青木利則氏は、社外取締役候補者であります。
4. 雨宮玲於奈氏及び水谷翠氏は、現在、当社の社外取締役であります。両氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって雨宮玲於奈氏が4年、水谷翠氏が1年2か月となります。
5. 当社は、雨宮玲於奈氏及び水谷翠氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、雨宮玲於奈氏及び水谷翠氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、三木寛文氏及び青木利則氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする予定であります。
6. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、株主や第三者等から損害賠償請求等を提起された場合において、当社取締役を含む被保険者が負担することとなる損害賠償金・訴訟費用等の損害を当該保険契約によって補填することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合には、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容の更新を予定しております。

7. 雨宮玲於奈氏及び水谷翠氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。なお、両氏の選任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。また、三木寛文氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役高倉潔氏が辞任されますので、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
新任	ふじもり けんや 藤森 健也 (1970年11月1日)	1994年4月 サントリー株式会社入社 2016年9月 サントリーホールディングス株式会社 秘書部部长 2021年4月 株式会社アミューズキャピタル 取締役副社長（現任） 2021年6月 株式会社インターワークス取締役（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社アミューズキャピタル 取締役副社長 株式会社インターワークス取締役	—
	社外監査役候補者とした理由 藤森健也氏は、国際的に展開しているグローバル事業グループで培った経営戦略の策定推進及びコーポレート機能に関する深い知見を有しており、人材サービス事業における取締役としての経験を有していることから、その豊富な経験や知見を当社の監査体制に反映していただきたく、社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。		

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 所有する当社の株式数は、2022年3月31日現在のものとなります。
3. 藤森健也氏は、社外監査役候補者であります。
4. 藤森健也氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
5. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、株主や第三者等から損害賠償請求等を提起された場合において、当社監査役を含む被保険者が負担することとなる損害賠償金・訴訟費用等の損害を当該保険契約によって補填することとしております。候補者が監査役に選任され就任した場合には、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容の更新を予定しております。

以上

(提供書面)
事業報告 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

1 当社グループの現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長期化する中、政府による段階的な経済活動の再開や、全国的なワクチン接種の促進などにより経済水準が持ち直しの傾向にあるものの、世界的な新型コロナウイルスの変異株による感染症拡大やロシアによるウクライナへの軍事侵攻が開始されるなどの社会情勢不安もあり、国内外における経済の見通しは依然として不透明な状況が続いております。

当社が主にサービス提供を行っているゲーム業界においては、国内家庭用ゲームのハード市場の規模は拡大している一方で、ソフト市場は若干縮小しており、ハードは2,028.7億円で前年対比109.3%、ソフトは1,585.2億円で前年対比87.2%、ハード・ソフト合計では3,613.9億円と前年対比98.4%（出典：ファミ通ゲームソフト・ハード売上ランキング 2021年年報）となっており、合計ではほぼ前年並みの規模を維持しております。加えて、2021年の世界のモバイルゲーム市場規模は9兆1,697億円で前年比118.7%、その中でも日本の市場規模は1兆3,060億円で前年比107.8%となっております（出典：ファミ通モバイルゲーム白書2022）。これらのゲーム市場の規模拡大により、ゲーム会社各社の業績は堅調に推移しております。

このような環境の中、当社グループでは、人材事業については、主力のゲーム会社向け派遣事業において配属者数を拡大するため、新規取引先の開拓のみならず、既存取引先のさらなる深耕に取り組んだことにより、派遣事業の業績は堅調に推移しました。メディア事業については、当連結会計年度においてページビュー数に大きな変化はなく、ほぼ横ばいの結果となった一方で、ページビュー数当たりの単価は前連結会計年度と比較して下落しており、アドネットワーク事業による売上高は減少しております。アドネットワーク事業による売上高の減少を補うべく、SNSの運用代行やゲーム会社向けのプロモーション支援サービスの案件数の増加に努めております。

これらの結果、当社グループの当連結会計年度の経営成績は、ゲーム会社向けの人材派遣の配属者数が増加したことから、売上高は4,425,005千円（前期比24.0%増）、営業利益745,482千円（前期比23.3%増）、経常利益737,809千円（前期比22.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益530,973千円（前期比32.9%増）となり、全ての項目において、過去最高の業績となりました。

	第7期 (2021年3月期)	第8期 (2022年3月期)	前連結会計年度比	
	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)	増減率
売上高	3,569,208	4,425,005	855,797増	24.0%増
営業利益	604,578	745,482	140,903増	23.3%増
経常利益	603,218	737,809	134,590増	22.3%増
親会社株主に帰属する当期純利益	399,536	530,973	131,437増	32.9%増

② 事業セグメント別の売上高等の状況

事業セグメント別の状況は以下のとおりであります。

人材事業

売上高
4,353,911千円

(前連結会計年度比24.5%増)

構成比

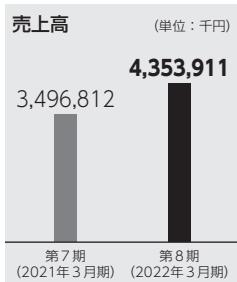
98.3%

(前連結会計年度98.0%)

人材事業においては、主力のゲーム会社向け派遣事業に加え、ゲーム会社向け及びIT・Web業界向け人材紹介事業並びにゲーム会社を中心とした顧客からの受託業務を展開しております。

人材派遣事業においては、新型コロナウイルス感染症拡大が継続している中でもゲーム会社のクリエイター需要は継続しており、新規取引先の開拓に加え、既存取引先の部署別・タイトル別開拓を行うことにより、受注案件数を拡大しております。クリエイターの採用市場においては、採用媒体の選定や採用広告の出稿配分を最適化することにより、ゲーム会社からの需要に応えられるクリエイターを採用することが出来ております。その結果、配属者数は前連結会計年度末から順調に増加しており、クリエイターの稼働率は高い水準で推移しております。派遣先企業へのクリエイター配属数は以下の通りとなります。

	2020年3月末	2021年3月末	2022年3月末
クリエイター配属数	494名	620名	740名



人材紹介事業においては、新型コロナウイルス感染症拡大による巣籠もり需要によって、ゲーム業界の人材需要は高まっており求人数は増加傾向にあります。しかしながら、我が国経済の先行きが不透明であることを懸念し、求職者の転職動向は消極的なものとなっており、また、リモートワーク中心の就業状況が続いているため、オンラインでのコミュニケーションによる就業が可能な人材を求める傾向にあり、求人企業が求める求職者に対するハードルが高まっております。これらを背景に、紹介人数の実績は伸び悩んでいる状況にあります。これらの対策として、人材派遣事業との連携による求人企業のチャネルや案件増加、求職者の募集強化及び求職者と求人者のマッチング精度向上を図り、紹介人数の増加に取り組んでおります。

受託事業においては、主にゲームタイトルのデバッグ業務を受託しております。ゲームタイトルのデバッグ業務は守秘性が高いことから、2020年4月に新宿区に専用オフィスを立ち上げ業容拡大の準備を整えるとともに、営業・管理体制の強化を図りました。現在稼働中の案件は安定的に推移しており、人材派遣事業との連携を図り、新規案件のリード獲得数増加に努めております。

この結果、当セグメントの売上高は4,353,911千円（前期比24.5%増）、セグメント利益は1,166,027千円（前期比24.4%増）となりました。

メディア事業

売上高

77,165千円

(前連結会計年度比6.6%増)

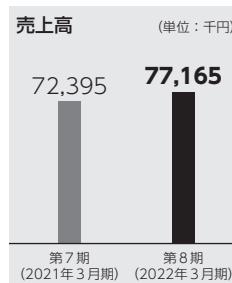
構成比

1.7%

(前連結会計年度2.0%)

メディア事業においては、当社グループが運営する女性向けメディア「Lovely」は、ページビュー数は安定的に推移しているものの、前年から続く企業の広告宣伝費の縮小に伴い、ページビュー数当たりの単価が下落していることから、アドネットワーク広告による売上高が低迷しております。また、2021年3月に立ち上げを行った占いメディア「Plush」は、立ち上げ直後にもかかわらずページビュー数は拡大しておりますが、規模が小さく売上への寄与度は限定的なものとなっております。現在は、SNSの運用代行やゲーム業界のチャンネルを活かし、ゲームタイトルのプロモーション受託案件の増加を図り、ゲーム会社からの引き合いが増加しているため、「Lovely」の運営に加えて、プロモーション受託案件に注力することで売上拡大を図っております。

この結果、当セグメントの売上高は77,165千円（前期比6.6%増）、セグメント利益13,525千円（前期比3.1%増）となりました。



(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は9,972千円であり、内訳は、全社における情報機器購入によるもの3,590千円、全社におけるソフトウェア購入2,027千円及びメディア事業におけるソフトウェア購入4,354千円であります。

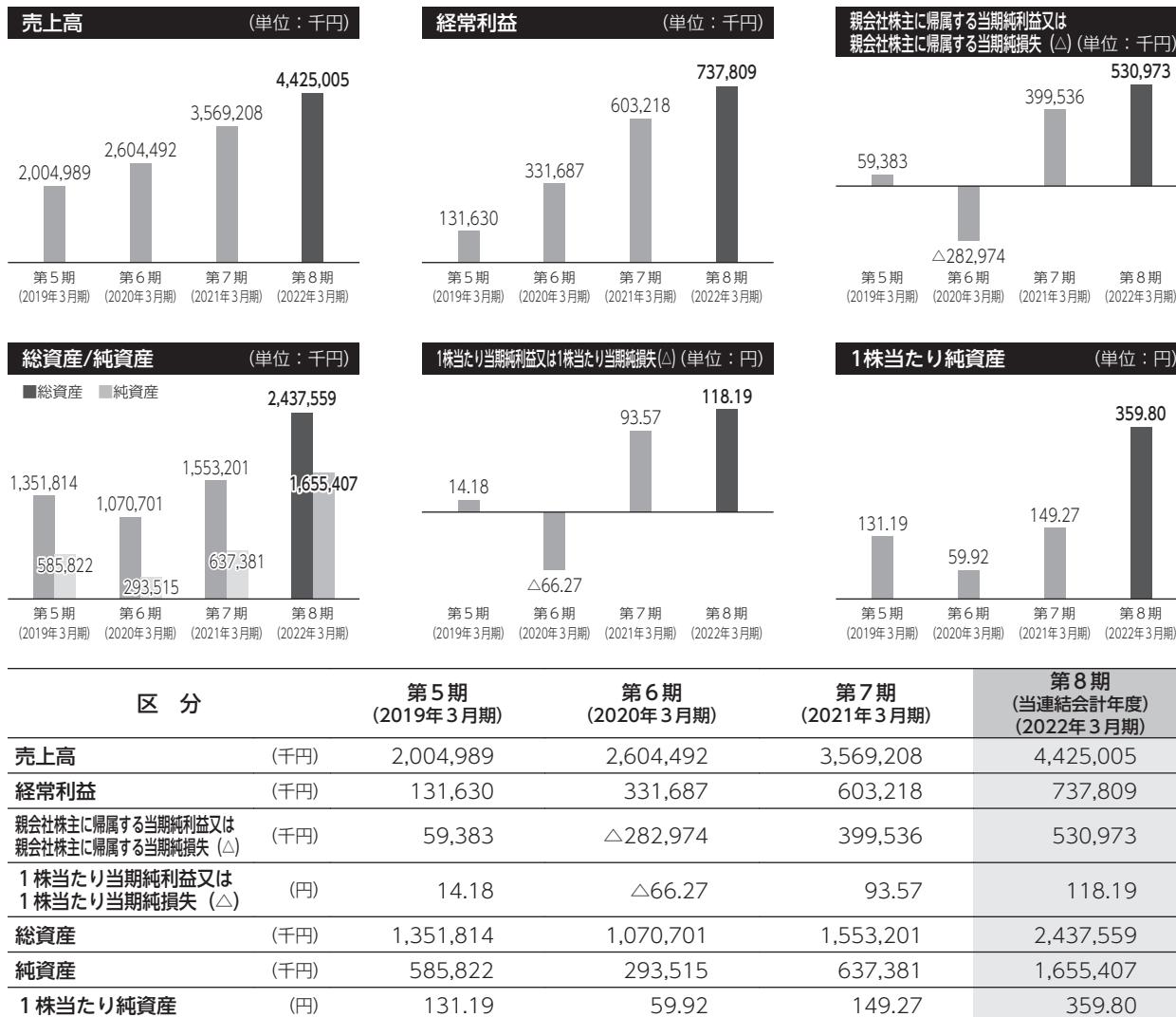
(3) 資金調達の状況

当社グループでは、当連結会計年度におきまして、以下のとおり、公募増資を行い、総額で469百万円の資金調達を行いました。

会社名	区分	発行株式数	調達金額	払込期日
当社	公募増資	290,000株	469百万円	2021年6月25日

(4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

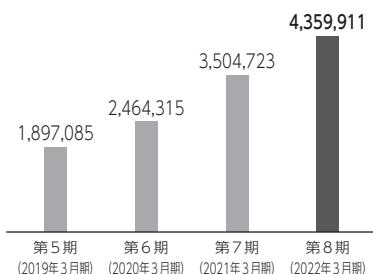
① 当社グループの財産及び損益の状況



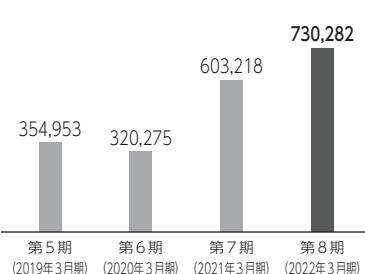
- (注) 1. 当社は、2019年2月28日開催の取締役会決議により、2019年3月19日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行い、また2020年12月10日開催の取締役会決議により、2020年12月10日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っておりますが、第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。
2. 第6期については、株式会社Dolphinの買収により生じたのれんについて、当初想定していた収益が見込めなくなったため、未償却残高460,878千円を全額減損損失として計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しております。

② 当社の財産及び損益の状況

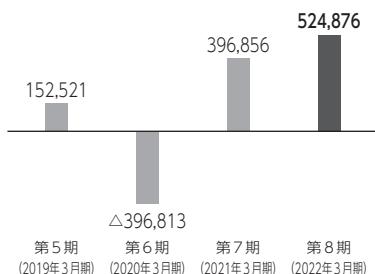
売上高 (単位：千円)



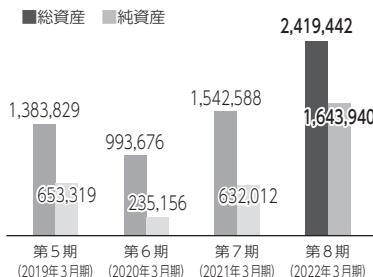
経常利益 (単位：千円)



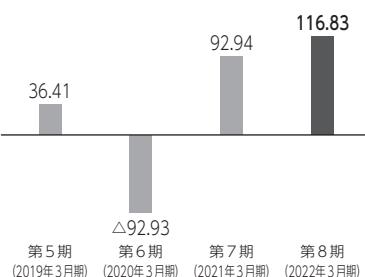
当期純利益又は当期純損失 (△) (単位：千円)



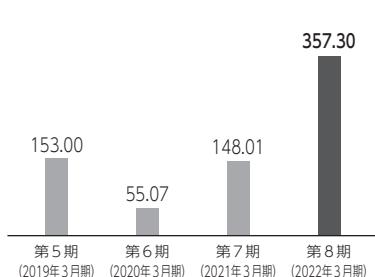
総資産/純資産 (単位：千円)



1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (単位：円)



1株当たり純資産 (単位：円)



区 分		第5期 (2019年3月期)	第6期 (2020年3月期)	第7期 (2021年3月期)	第8期 (当事業年度) (2022年3月期)
売上高	(千円)	1,897,085	2,464,315	3,504,723	4,359,911
経常利益	(千円)	354,953	320,275	603,218	730,282
当期純利益又は当期純損失 (△)	(千円)	152,521	△396,813	396,856	524,876
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	(円)	36.41	△92.93	92.94	116.83
総資産	(千円)	1,383,829	993,676	1,542,588	2,419,442
純資産	(千円)	653,319	235,156	632,012	1,643,940
1株当たり純資産	(円)	153.00	55.07	148.01	357.30

- (注) 1. 当社は、2019年2月28日開催の取締役会決議により、2019年3月19日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行い、また2020年12月10日開催の取締役会決議により、2020年12月10日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っておりますが、第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。
2. 第6期については、関係会社株式評価損600,113千円を計上したことにより、当期純損失を計上しております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社 Dolphin	8,484千円	100.0%	メディア事業

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(6) 対処すべき課題

当社グループにおいて収益基盤の更なる拡大及び経営安定化を図っていくうえで対処すべき課題は以下となります。

① 人材事業

a. クリエイター人材の確保

2019年3月に経済産業省から発表された「IT人材需給に関する調査報告書」に記載されているとおり、2030年には最大79万人のIT人材の需給ギャップが生じるとされ、ゲーム業界もIT人材に対する需要があることから、中期的なトレンドとして、人材の売り手市場化が進み、慢性的な人材不足の状態となっているものと認識しており、このような状況は今後も継続するものと考えております。このため、当社では人材の確保及び社員定着率の向上を図ることが重要と考えており、今後、対策として福利厚生、研修制度、社員交流制度等を充実させ、社員のキャリアパスの多様化を実現することで人材の確保に努めてまいります。

b. サービス提供先の拡大

当社グループの人材事業では、ゲーム業界の企業を主要顧客としております。2020年のオンラインゲームの国内市場規模は1兆2,566億円であり、堅調に推移しております（「JOGAオンラインゲーム市場調査レポート2021（一般社団法人日本オンラインゲーム協会）」）。本業界におけるヒットタイトルの盛衰によりゲーム業界での人材需要も大きく変動することから、特定の取引先に依存せず常に取引先を確保し続けることが必要と考えております。当社グループにおいては、ゲーム業界を中心にクライアント企業を拡大し、各クライアントの人材需要の変動に対応できる体制の構築に努めてまいります。また、ゲーム業界の周辺領域分野であるエンターテインメント業界など、クリエイティブスキルを活かせる分野への参入を図ることで、サービス提供先を拡大し、経営の安定化を図ってまいります。

c. 収益確保のためのプロセス確立

当社グループにおける人材事業は、業界内の価格抑制圧力と慢性的な人材確保の困難さという側面から収益率停滞のリスクが高まっていると認識しております。その状況に対応するため当社グループにおいては、クリエイター人材の評価、育成、配置転換等のタレントマネジメント機能の強化と営業のゲーム開発プロセスの理解を通じた人材要件定義の精緻化及び交渉能力の向上により、売上総利益率30%の維持に努めてまいります。

② メディア事業

a. メディア運営の人材確保及び組織構築

当社子会社におけるメディア事業は、スマートフォンの普及による情報メディアへの検索ニーズの高まりに対して、検索時に上位に表示される記事作成ノウハウを社内に蓄積し、検索される回数の多いキーワードを選定することによって女性向けメディア「Lovely」や占いメディア「Plush」のページビュー数を安定的に獲得することで、広告収入を得ております。また、現在はSNSの運用代行やゲーム業界のチャンネルを活かし、ゲームタイトルのプロモーション受託案件を提供しており、売上拡大を目指しております。しかしながら、変化の速いインターネットメディア業界において持続的成長を目指すにあたり、メディア運営やプロモーションサービスの受託を推進するマネジメント人材が不足すると考えられます。したがって、当社グループではメディア事業の運営を推進するマネジメント人材の育成・採用の強化を図ってまいります。

b. 収益構造の転換及び拡大

メディア事業の収益拡大には、当社子会社が運営しているサイトにおけるページビュー数増加に加えて、ページビュー数当たりの単価増加、優良な広告主の獲得、SNSを活用した固定ユーザーの増加が必要であると認識しております。また、SNSの運用代行やゲームタイトルのプロモーション受託案件を増加させるために、既存顧客の維持に加え、新規顧客の開拓が必要となります。これらの課題を解決するために、記事の質を向上する情報収集・記事作成体制の構築、広告単価の最適化を図るとともに、SNS運用代行やプロモーション受託案件のリード獲得の増加を図ることで、メディア事業全体の収益拡大を図ってまいります。

c. 検索エンジンのアルゴリズム変更への対応

グーグル検索エンジンの大型アップデートは年に2回から3回実施されており、同アップデートにより検索結果の表示順位が大きく変動する可能性があります。これらの検索結果の表示順位の変動に依存しないサイトへの流入経路を確保するとともに、作成する記事の質を向上することによって、安定的にページビュー数を確保する必要があります。また、アップデートにより影響を受けて一時的にページビュー数が減少した場合においても、早期に既存の記事をリライトし、アップデートの内容に沿った記事に変更できるよう情報収集体制及び記事作成体制の構築を進めてまいります。

③ グループ共通

a. 内部管理体制の強化

当社グループが急速な事業環境の変化に適応しながら持続的な成長を維持していくためには、各種業務の標準化と効率化を図ることが重要と認識しております。そのためには、全従業員が業務フロー・マニュアル・規程を遵守することを一層徹底させると共に内部管理体制の強化を図って参ります。

b. 新型コロナウイルスへの対応

当社グループにおける人材事業は、派遣先の多くをゲーム会社が占めているため、コロナ禍においても在宅勤務によって継続して業務を行うことが出来ることから、当社の派遣社員は就業先で業務を遂行できる状態であり、派遣契約が終了するという状況には陥っておりません。しかしながら、在宅勤務ではゲーム業界の未経験者とコミュニケーションを取りながら業務を進めていくことが難しいことから、ゲーム会社各社の人材の採用基準は厳しくなっており、新たにクリエイターを配属することが以前よりも難しい状況となっております。そのため、ゲーム業界経験者の採用を強化することで、クライアントとクリエイター人材のマッチング精度を上げ、継続してクリエイターを配属できるように努めてまいります。

また、メディア事業においては、当社が運営するサイト「Lovely」を通じたアドネットワーク広告によって収益を得ており、新型コロナウイルスの影響により实体经济が冷え込んだ結果、広告市場が縮小する可能性があります。その結果、アドネットワーク広告における収入が減少する可能性があるため、同広告収入に依存しないようアフィリエイト収入の獲得、SNS運用代行及びプロモーション受託案件によって収益の多角化を目指してまいります。

(7) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

当社は人材事業とメディア事業を展開しており、人材事業では主にゲーム業界向けのクリエイター派遣、人材紹介業及び受託業務を営んでおり、メディア事業では、自社メディアの運営管理、メディア運営の受託業務の他、プロモーション・サービスを営んでおります。

(8) 主要な事業所等 (2022年3月31日現在)**① 当社**

本社	東京都新宿区新宿2丁目5番地10号
新宿御苑スタジオ	東京都新宿区四谷4丁目28番地20号

② 子会社

株式会社 Dolphin	東京都新宿区新宿2丁目5番地10号
--------------	-------------------

(注) 当社の本社及び子会社は、2022年5月30日に東京都新宿区新宿2丁目19番地1号に移転を予定しております。

(9) 使用人の状況 (2022年3月31日現在)**① 当社グループの使用人の状況**

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
人材事業	827名	120名増
メディア事業	4名	-
全社 (共通)	19名	6名増
合計	850名	126名増

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
846名	126名増	33.2歳	2年0ヶ月

(注) 1. 使用人数には、派遣社員及びアルバイトは含んでおりません。

2. 使用人数が前事業年度末に比べて126名増加したのは、業容拡大に伴う採用によるものであります。

(10) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	87,500千円
株式会社三井住友銀行	25,000千円

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2022年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 **17,000,000株**
② 発行済株式の総数 **4,580,400株**

(注) 1. 2021年6月25日付の公募増資により、発行済株式数の総数は290,000株増加しております。

2. 新株予約権の行使により発行済株式の総数は20,400株増加しております。

- ③ 株主数 **1,742名**
④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
株式会社アミューズキャピタルインベストメント	1,584,000	34.58
株式会社アミューズキャピタル	804,000	17.55
中山 隼雄	499,000	10.89
木村 重晴	188,000	4.10
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	178,100	3.89
SBI Ventures Two株式会社	129,300	2.82
五味 大輔	73,200	1.60
BBH FOR GRANDEUR PEAK GLOBAL REACH FUND	54,600	1.19
中村 俊一	48,000	1.05
泉水 敬	48,000	1.05

(注) 1. 自己株式は保有しておりません。

2. 持株比率は小数点第3位以下を四捨五入して表示しております。

- ⑤ 当事業年度中に会社役員 (会社役員であったものを含む) に対して職務執行の対価として交付された株式に関する事項

該当事項はありません。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2022年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼務の状況
代表取締役社長	澤岷 宣之	株式会社 Dolphin取締役
常務取締役	吉川 拓朗	HRソリューション事業本部長兼キャリアプロデュース部長
取締役	永井 晃司	管理本部長兼総合政策部長
取締役	竹下 和広	株式会社Dolphin代表取締役社長 株式会社Groove代表取締役
取締役	雨宮 玲於奈	株式会社スマートエージェンシー代表取締役社長 MRT株式会社社外取締役 株式会社Grooves社外取締役 株式会社ナシエルホールディングス社外監査役 株式会社あしたのチーム社外取締役 株式会社エフ・コード社外取締役
取締役	水谷 翠	スマート・プラス・コンサルティング株式会社代表取締役 ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社社外取締役 (監査等委員) 株式会社ゼネテック社外取締役 (監査等委員) 銀座スフィア税理士法人代表社員
常勤監査役	谷地 孝	
監査役	高倉 潔	株式会社インターワークス社外監査役 株式会社アミューズキャピタル取締役 株式会社A.C.企画社外監査役
監査役	安國 忠彦	永島橋本安國法律事務所パートナー 株式会社イグアス社外取締役 株式会社カスタムテクノロジー社外取締役 株式会社アイ・ファイン社外取締役 クロスフロー株式会社社外取締役 クロスフローメディカル株式会社社外取締役

- (注) 1. 取締役雨宮玲於奈氏及び水谷翠氏は、社外取締役であります。
2. 監査役谷地孝氏、高倉潔氏及び安國忠彦氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役谷地孝氏及び監査役高倉潔氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社と社外役員その他の法人等の重要な兼職先との関係は、後記「⑥社外役員に関する事項」に記載しております。
5. 当社は、社外取締役雨宮玲於奈氏、社外取締役水谷翠氏、社外監査役谷地孝氏及び社外監査役安國忠彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び各監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役及び各監査役が責任の原因となった職務の執行について善意でかつ重大な過失がないときに限られるものとしております。

③ 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

⑤ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年5月13日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別報酬について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容は、取締役会で決議された決定方針と整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、取締役の報酬は、固定報酬としての金銭による基本報酬と非金銭報酬により構成し、社外取締役については、その職務に鑑み、報酬の大部分を固定報酬としての金銭による基本報酬を支払うこととする。なお、取締役の非金銭報酬については、ストックオプションや譲渡制限付株式報酬により支払うものとし、これらの制度を整備した後に導入することとする。

2. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して当社が定める役位別基準額の範囲内で決定するものとする。

3. 非金銭報酬等の内容及び額若しくは数又はその算定方法の決定に関する方針

当社の取締役の非金銭報酬等は、ストックオプション又は譲渡制限付株式報酬とする。支給する数は、役位、職責、在任年数に応じて、他社水準や当社の業績を考慮しながら、総合的に勘案し、一定の時期に支給する。

4. 基本報酬(金銭報酬)の額、非金銭報酬等の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

報酬等の種類ごとの比率は定めない方針とするが、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業の報酬水準をベンチマークとする。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の役位や職務執行に対する評価、会社の業績等を総合的に勘案して、基本報酬の額および非金銭報酬等の額若しくは数とする。なお、決定にあたって、社外取締役と協議のうえ、「取締役報酬に関する内規」に基づくものとする。

なお、2021年6月29日開催の定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額200,000千円(うち社外取締役分30,000千円以内)、監査役の報酬限度額は年額25,000千円と決議されており、かかる報酬限度額内において、取締役会は、代表取締役澤岷宣之に対し各取締役の基本報酬の額の配分について決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績を勘案しつつ各取締役の役割や貢献度に応じて評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。報酬の決定にあたっては、過半数が独立社外取締役で構成された任意の報酬委員会で協議を行っており、取締役会で十分に審議を行ったうえで代表取締役が決定しております。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	55,070 (6,950)	55,070 (6,950)	－ (－)	－ (－)	7 (3)
監査役 (うち社外監査役)	11,700 (11,700)	11,700 (11,700)	－ (－)	－ (－)	3 (3)
合計 (うち社外役員)	66,770 (18,650)	66,770 (18,650)	－ (－)	－ (－)	10 (6)

- (注) 1. 上表には、2021年4月13日開催の臨時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の金銭報酬の額は、2021年6月29日開催の第7回定時株主総会において年額200,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名です。
3. 監査役の金銭報酬の額は、2021年6月29日開催の第7回定時株主総会において年額25,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。
4. 取締役会は、代表取締役澤岷宣之に対し各取締役の基本報酬の額の配分について決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績を勘案しつつ各取締役の役割や貢献度に応じて評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

ハ. 当事業年度において支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

ニ. 社外役員が親会社等又は親会社の子会社等（当社を除く）から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役雨宮玲於奈氏は株式会社スマートエージェンシーの代表取締役、M R T株式会社の社外取締役、株式会社Groovesの社外取締役、株式会社ナシエルホールディングスの社外監査役、株式会社あしたのチームの社外取締役及び株式会社エフ・コードの社外取締役であります。株式会社スマートエージェンシー、M R T株式会社、株式会社Grooves、株式会社ナシエルホールディングス、株式会社あしたのチーム及び株式会社エフ・コードと当社との間には特別な関係はありません。
- ・社外取締役水谷翠氏はスマート・プラス・コンサルティング株式会社の代表取締役、ヒューマン・メタボローム・テクノロジー株式会社の社外取締役(監査等委員)、株式会社ゼネテックの社外取締役(監査等委員)及び銀座スフィア税理士法人の代表社員であります。スマート・プラス・コンサルティング株式会社、ヒューマン・メタボローム・テクノロジー株式会社、株式会社ゼネテック及び銀座スフィア税理士法人と当社との間には特別な関係はありません。
- ・社外監査役高倉潔氏は、株式会社インターワークスの社外監査役、株式会社アミューズキャピタルの取締役及び株式会社A.C.企画の社外監査役であります。株式会社インターワークス及び株式会社A.C.企画株式会社と当社との間には特別な関係はありません。また、株式会社アミューズキャピタルは当社の大株主ですが、監査役個人が直接利害関係を有するものではありません。
- ・社外監査役安國忠彦氏は永島橋本安國法律事務所のパートナー、株式会社イグアスの社外取締役、株式会社カスタムテクノロジーの社外取締役、株式会社アイ・ファインの社外取締役、クロスフロー株式会社の社外取締役及びクロスフローメディカル株式会社の社外取締役であります。永島橋本安國法律事務所、株式会社イグアス、株式会社カスタムテクノロジー、株式会社アイ・ファイン、クロスフロー株式会社及びクロスフローメディカル株式会社と当社との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 雨宮 玲於奈	当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席しております。主に人材サービス事業における専門的な知識や幅広い企業経営の経験を活かし、人材サービス事業の市場動向を踏まえた当社の課題やその対応、当社の事業拡大やリスク管理への意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
社外取締役 水谷 翠	当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席しております。公認会計士・税理士であり、会計・税務の専門的な知識や上場会社の役員経験を活かし、会計、税務及びコーポレート・ガバナンスに関する意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
社外監査役 谷地 孝	当事業年度に開催された取締役会15回及び監査役会15回全てに出席しております。大手銀行において培った財務及び会計の専門的見地から会社の経営が適法に行われていることを監査計画に基づいて確認し意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。監査役会においても監査役の経験を活かし、当社のコンプライアンス体制等について、適宜必要な発言を行っております。
社外監査役 高倉 潔	当事業年度に開催された取締役会15回及び監査役会15回全てに出席しております。大手銀行において培った財務及び会計の専門的見地から会計や財務に関する手続について意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。監査役会においても人材サービス事業における監査役としての経験を活かし、当社のコンプライアンス体制等について、適宜必要な発言を行っております。
社外監査役 安國 忠彦	当事業年度に開催された取締役会15回及び監査役会15回全てに出席しております。弁護士としての専門的見地から主に法的な取り扱いや見解、法的な観点からのリスク管理方法への意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。監査役会においても監査役の経験を活かし、当社のコンプライアンス体制等について、適宜必要な発言を行っております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21,850千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23,350千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬額の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

新規上場に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑥ 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

3 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営における重要課題の一つと位置付け、将来の事業拡大と財務体質の強化のために必要な内部留保を行いつつ、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当等の決定機関は、取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化を図るとともに、更なる成長に向けた事業拡充や、人材の確保及び社員定着率の向上に向けた財源として有効活用を図りながら、市場の動向、財務状況等を総合的に勘案したうえ、株主の皆様への利益還元に努めて参ります。

これらの基本方針に基づき、当期の剰余金の配当につきましては、当社普通株式1株当たり普通配当40円とさせていただきます。なお、配当総額は183,216千円となります。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	2,268,262
現金及び預金	1,724,844
売掛金	515,231
未収入金	589
その他	27,597
固定資産	169,297
有形固定資産	24,415
建物	34,293
減価償却累計額	△18,645
建物（純額）	15,648
工具、器具及び備品	26,151
減価償却累計額	△17,383
工具、器具及び備品（純額）	8,767
無形固定資産	11,935
ソフトウェア	11,789
商標権	145
投資その他の資産	132,946
繰延税金資産	49,008
差入保証金	83,319
その他	618
資産合計	2,437,559

科目	金額
負債の部	
流動負債	759,652
1年内返済予定の長期借入金	90,000
未払金	43,685
未払費用	258,920
未払法人税等	118,577
未払消費税等	131,543
預り金	16,144
賞与引当金	100,504
返金負債	276
固定負債	22,500
長期借入金	22,500
負債合計	782,152
純資産の部	
株主資本	1,648,036
資本金	497,384
資本剰余金	389,378
利益剰余金	761,274
新株予約権	7,371
純資産合計	1,655,407
負債純資産合計	2,437,559

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで) (単位：千円)

科目	金額
売上高	4,425,005
売上原価	2,896,477
売上総利益	1,528,528
販売費及び一般管理費	783,046
営業利益	745,482
営業外収益	14
受取利息	12
物品売却益	2
営業外費用	7,687
支払利息	1,679
株式交付費	6,008
経常利益	737,809
特別損失	4,734
事務所移転費用	4,734
税金等調整前当期純利益	733,074
法人税、住民税及び事業税	209,252
法人税等調整額	△7,150
当期純利益	530,973
非支配株主に帰属する当期純利益	—
親会社株主に帰属する当期純利益	530,973

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	2,106,113
現金及び預金	1,568,268
売掛金	507,563
前払費用	24,802
未収入金	2,780
その他	2,697
固定資産	313,329
有形固定資産	24,415
建物	34,293
減価償却累計額	△18,645
建物（純額）	15,648
工具、器具及び備品	25,556
減価償却累計額	△16,788
工具、器具及び備品（純額）	8,767
無形固定資産	7,491
ソフトウェア	7,345
商標権	145
投資その他の資産	281,421
関係会社株式	148,697
差入保証金	83,319
繰延税金資産	48,785
その他	618
資産合計	2,419,442

科目	金額
負債の部	
流動負債	753,001
1年内返済予定の長期借入金	90,000
未払金	40,360
未払費用	258,920
未払法人税等	115,894
未払消費税等	131,049
預り金	15,995
賞与引当金	100,504
返金負債	276
固定負債	22,500
長期借入金	22,500
負債合計	775,501
純資産の部	
株主資本	1,636,569
資本金	497,384
資本剰余金	407,384
資本準備金	407,384
利益剰余金	731,801
その他利益剰余金	731,801
繰越利益剰余金	731,801
新株予約権	7,371
純資産合計	1,643,940
負債純資産合計	2,419,442

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額
売上高	4,359,911
売上原価	2,872,028
売上総利益	1,487,882
販売費及び一般管理費	749,925
営業利益	737,957
営業外収益	12
受取利息	10
物品売却益	2
営業外費用	7,687
支払利息	1,679
株式交付費	6,008
経常利益	730,282
特別損失	4,734
事務所移転費用	4,734
税引前当期純利益	725,548
法人税、住民税及び事業税	206,568
法人税等調整額	△5,896
当期純利益	524,876

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月19日

株式会社コンフィデンス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小出健治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井上倫哉

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社コンフィデンスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コンフィデンス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月19日

株式会社コンフィデンス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小出健治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井上倫哉

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社コンフィデンスの2021年4月1日から2022年3月31日までの第8期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第8期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受ける他、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - 一 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けました。
 - 二 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正化を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - 三 会計監査人が独立の立場を保持し、且つ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、第8期事業年度の事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書、並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月19日

株式会社コンフィデンス 監査役会

常勤監査役 谷地 孝 ㊟

社外監査役 高倉 潔 ㊟

社外監査役 安國 忠彦 ㊟

以 上

以 上

定時株主総会会場ご案内図

会場

ベルサール新宿グランド コンファレンスセンター
東京都新宿区西新宿8丁目17番1号 住友不動産新宿グランドタワー5F

交通

JR線 「新宿駅」下車 西口より徒歩約13分
大江戸線 「都庁前駅」下車 A5出口より徒歩約8分
丸ノ内線 「西新宿駅」下車 1番出口より徒歩約3分



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。